公益社団法人東村山法人会報

向日葵 ひまわり

第226号
平成25年４月号

今月の表紙：大坂城と桜／写真：大阪市 内沼英城さん 提供

主な内容

ちょっと知りたい税理士コラム・・ 2―3
税務署だより・・・・・・・・・・・ 4―5
平成25年度税制改正大綱・・・・・ 6―7
講演会のご案内・・・・・・・・・・・ 8
地域のイベント情報・・・・・・・・・ 9
社労士ｃｏｌｕｍｎ・・・・・・・・・ 10
会社紹介・・・・・・・・・・・・・・ 11
新入会員紹介・・・・・・・・・・・・ 12
人人・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
平成25年度東村山法人会セミナーのご案内・・ 14
ｒｅｃｉｐｅ・・・・・・・・・・・・ 15
生活習慣病健診の報告・・・・・・・・ 16
ブロック等活動状況・・・・・・・ 17―19
法人会行事のご案内・・・・・・・・・ 19

４月１日から
「公益社団法人」へ
移行しました

公益社団法人東村山法人会
www.tohoren.or.jp/higashimurayama/index.asp

ちょっと知りたい税理士コラム

決算書を読もう！

1 決算書は読み物？

決算書は、事業の成果を金額で表したものでした。いわば「事業の通信簿」ですね。

では、「決算書を読む」とは、どういうことなのでしょう。ここでいう「読む」とは、「意味を理解する」ということです。小説のように１行目から見ていくのではなく、必要な項目を抜き出すことにより業績を確認していきます。

ただ、決算書はすべて「円」で表示され、簡単にわかるような気がしますが、そこにはヒトクセあり、すこしだけ加工を必要とします。その加工を「経営分析」といいます。

2 記録は80m？

唐突ですが、陸上競技の「やり投げ」をご存知ですか？　ロンドンオリンピックでも日本の選手が28年ぶりに決勝に進み、固唾を呑んで応援した方もいらっしゃると思います。この競技、多くの方は見たことがあり、ご存知なのではと思います。

ただ、「やり投げで80m投げた」と言われたとき、この競技に精通されている方には、この距離の意味するところがわかるのでしょうが、ほとんどの方にはピンとこないですよね。

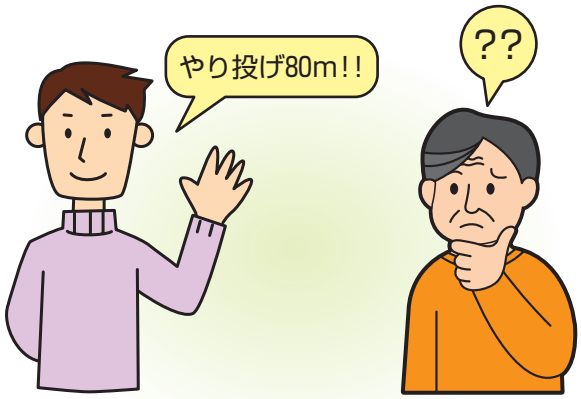

3 ライバルは大切

この情報に加えて、「去年は75mだった」という情報があれば、成長の度合いを把握できると思います。あるいは「オリンピックの優勝が84mだった」という情報があれば、全体での位置も理解できるでしょう。

このように、比較の対象となる情報をたった１つ持つだけで、その意味が突然理解できるようになります。

では何と比較をすればよいのでしょうか。

やり投げの例では、「去年の記録」と「同競技の他人の記録」を比較の対象にしました。

これは決算書を読む場合も同じです。基本的には、「過去の業績」と「同業他社の業績」が比較の対象となります。では、この２つを順番に見ていきましょう。

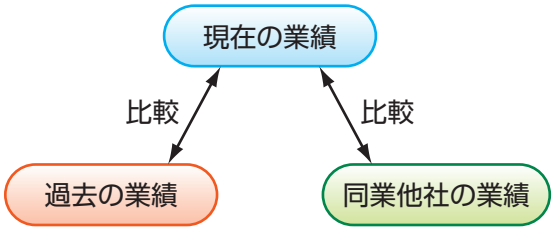

4 過去との比較

過去との比較では、自社の事業の変化を確認することができます。

経営方針や外部環境の変化がどのように経営に影響したのか、お金を通して把握できます。

少し難しいですね。

「売上アップ」という目標を立てた場合、売上高を前期と比較することにより、その目標がどの程度達成できたかを、金額で知ることができます。また、景気がどの程度業績に影響したかなども、数年分の決算書を比較するとにより理解できます。

なお、経営分析を行う上で、比較資料として一番手に入りやすいのは皆さんの過去の決算書です。過去の決算書を用意できれば、決算書を読む準備は十分整っています。まずはここからはじめましょう。

5 同業他社との比較

もう少し進めてみましょう。

みなさんの事業の独自性や弱点は、残念ながら過去の決算書と比較しているだけではわかりません。これらは他社と比較し、自社との共通点や相違点を把握することにより理解できます。

前回まで決算書（貸借対照表・損益計算書）の役割や構成を説明しました。
今回はそこから一歩進んで、決算書を活用する方法を説明します。

税理士　古田 八州

ただ、となり町にある同業者の決算書を見ることは現実的には難しいですよね。これは、業種平均などがさまざまな機関から発表されていますので、そちらを利用するのが一般的です。

比較の対象と分析内容

- 過　　去 ・・・自社の変化
- 同業他社 ・・・自社の独自性

6 多い？ 少ない？

「誰と」比較するのかは分かりました。では、次に「何を」比較すればよいのでしょうか。

決算書は貸借対照表も損益計算書も、すべて科目ごとに金額で表示されています。

まずはこの金額の大小を比較し、事業の規模などを比べます。

7 分からなければ割ってみる

	売　上	原　価	原価率
前　　期	100万円	50万円	50%
当　　期	200万円	80万円	40%
同業他社	20億円	７億円	35%

とはいうものの、金額の大小だけではよくわからない場合もあります。

例えば原価を比べたとき、前期が50万円、当期が80万円でした。当期の原価は30万円増加しています。この結果を見て、「原価がずいぶん上がった」と判断するのは正しいのでしょうか。

この判断、なんだか違うような気がしますよね。

こういった場合、原価を売上で割ると理解できます。いわゆる「原価率」です。

そこで売上を調べてみると、前期が100万円、当期が200万円とわかりました。原価率を計算をしてみましょう。前期が50％、当期が40％です。原価の金額は上がっていますが、原価率は下がっています。

原価について知りたい場合、金額自体を見ているよりも原価率を見たほうが、実質的な原価の意味を理解できると思います。

また、この方法により、規模の違いをカバーすることができます。例えば同業他社の売上高が20億円、原価が７億円なら、原価率は35％となります。一見比較の対象にならないような会社でも、これなら同じ土俵に立てますよね。

8 本当の目的

決算書を読む本当の目的は、過去の実績と周りの状況を理解した上で、今後の行動指針として活用することです。決算書は、すでに確定している数字により構成されていますが、これはあくまで過去の情報です。ここで得た情報を次の経営に活かすことにより、さらにその有用性が発揮されます。

「敵を知り、己を知れば百戦危うからず」

同業他社と過去・現在の自分を知れば、事業をより発展させ、経営を安定させることができる。これこそが、決算書を読む本当の目的です。

9 最後に

今回は、決算書を「読む」とは「比較すること」ということを説明しました。次回から決算書を用いた分析について、具体例を挙げて説明していきます。

Profile | 古田 八州

東京税理士会東村山支部所属

システム会社勤務後、複数の会計事務所を経て平成19年開業。コンピュータを利用し、経営全般をサポートする会計事務所を目指す。
現在も柔道の稽古に励む一男一女の父。

保有資格　■第１種情報処理技術者　■ＡＦＰ　■販売士１級　■柔道三段

所 在 地　東久留米市前沢2-4-7　TEL 042-444-0481

e-mail　yashimaf@nifty.com

税務署だより

顧問税理士に申告書の作成を依頼されている皆様
『代理送信』によるe-Taxのご利用をお願いします

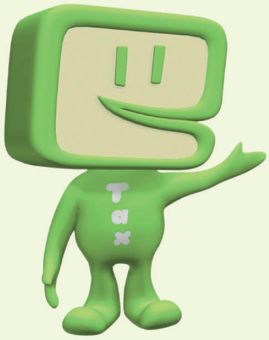

『代理送信』とは、e-Taxによる申告等の手続きについて、会社に代わって顧問税理士が送信を行うことをいいます。

したがって、顧問税理士が取得した電子証明書により手続きが行えることから、法人(納税者)自身で電子証明書を取得する必要はありません。また、法人の手間もかかりません。

代理送信のイメージ

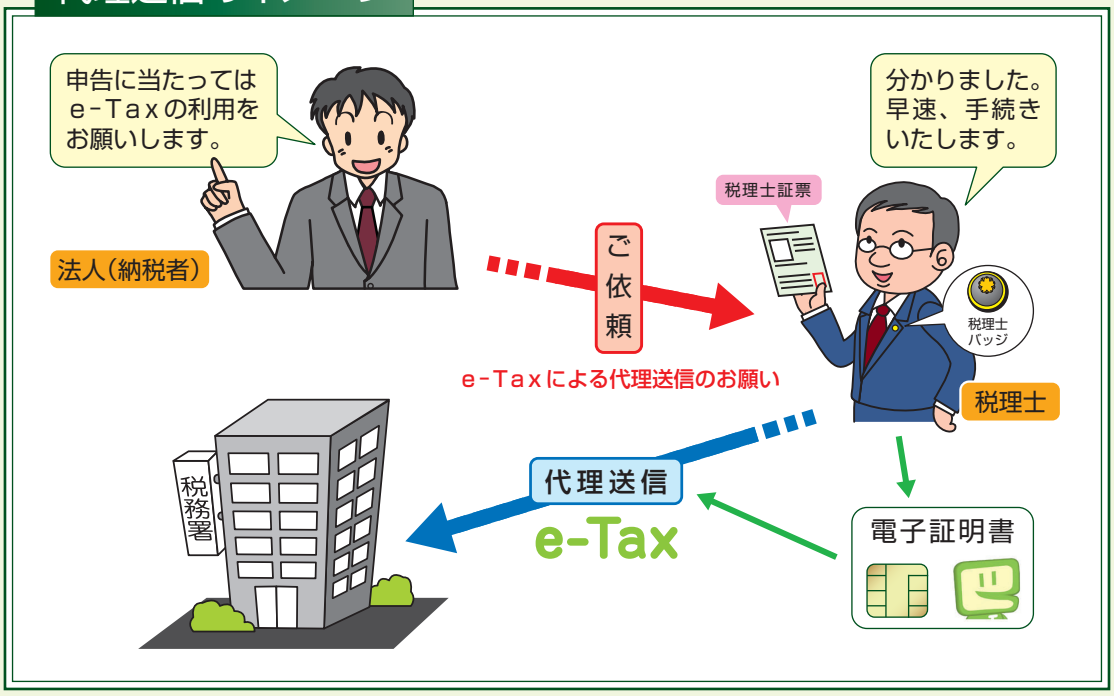

申告・納税は簡単・便利なe-Taxで！

所得税の確定申告が間違っていたときの訂正方法

所得税の確定申告書を提出した後で計算誤りなど申告した内容に間違いがあることに気付いた場合は、次の方法で訂正することができます。

税額を多く申告していたとき

所得税の確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していたことに気付いたときは、**「更正の請求」**をして正しい税額への訂正を求めることができます。

手　続　更正の請求書に必要事項を記入して、納税地を所轄する税務署長に提出してください。

期　間　更正の請求書は、次の期間内に提出してください。

▶ 平成23年分、平成24年分・・・法定申告期限から５年以内

税額を少なく申告していたとき

所得税の確定申告書を提出した後で、税額を少なく申告していたことに気付いたときは、**「修正申告」**をして正しい税額に修正してください。

手　続　修正申告書に必要事項を記入して、納税地を所轄する税務署長に提出してください。

期　間　修正申告は、税務署長から更正を受けるまではいつでもできますが、修正申告によって納める税額には、法定納期限（平成24年分の所得税は平成25年３月15日（金））の翌日から納付する日までの期間について延滞税がかかりますので、できるだけ早く申告・納付するようにしてください。

また、修正申告をする場合や、税務署長が更正を行う場合には、新たに加算税が賦課される場合があります。

国税に関する最新の情報は、国税庁ホームページへ

平成25年度

税制改正大綱

中小企業の交際費枠の拡大
事業承継税制の適用要件緩和など
法人会の改正要望盛り込まれる!

政府は本年1月29日、平成25年度税制改正大綱を閣議決定しました。

大綱には、法人会がかねて強く求めていた中小企業の交際費枠の拡大、相続時精算課税制度の拡充、事業承継税制の適用要件の緩和などが盛り込まれるとともに、設備投資や研究開発を促進し、雇用や所得の増加につなげるための企業向けの減税策がうたわれています。

主な内容をお知らせします。

法人税関係

■交際費枠の拡大
中小企業が支出する交際費について、限度額を800万円(現行600万円)まで引き上げ、損金不算入措置(現行10%)を撤廃、よって800万円以下の部分については、全額損金算入が可能となりなります。

■生産設備投資促進税制の創設
設備投資金額が減価償却費を超え、かつ、設備投資額が前年に比べて10%超増加の場合は、30%の特別償却又は3%の税額控除が認められます。

■経営改善に向けた設備投資促進税制
青色申告書を提出する中小企業者が、商工会議所、経営革新等支援機関による指導を受け、設備投資を行った場合は、30%の特別償却又は7%の税額控除が認められます。

■所得拡大促進税制の創設
下記の要件を満たす給与の増加額について10%(中小企業は20%)の税額控除が認められます。

- 給与が基準年度に比べ5%以上増加
- 給与が前年対比で減少しないこと
- 平均給与が前年対比で下回らないこと

■雇用促進税制の拡充
雇用促進税制の税額控除額が1人当たり20万円から40万円に引き上げられます。また、高年齢継続被保険者になった者も雇用者として算定できるようになります。

※各項目とも平成25年4月1日開始事業年度から適用

所得税関係

■所得税の最高税率の見直し
所得税の税率について、課税所得4,000万円超について45%に引き上げられます(現行1,800万円超40%)。

※平成27年分から

■日本版ISAの導入
年間100万円までの上場株式等への投資について、ISA口座内で保有していれば、最大で5年間は配当・譲渡益が非課税となります。

※平成26年分から

◎日本版ISAとは･･･非課税口座内の少額上場株式や投資信託等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置。イギリスのIndividual Savings Account(個人貯蓄口座)を参考にした制度。

■金融所得課税の一体化の拡充

公社債等に対する課税方式を、上場株式等と一致させて申告分離課税方式に変更し、損益通算を可能にします。
※平成28年分から

■住宅ローン減税等の延長

住宅ローン減税は、平成25年末で期限切れとなる予定でしたが、平成29年末まで4年間延長されることになりました。
消費税の増税のタイミングでの駆け込み需要及びその反動を抑制する趣旨で、8%若しくは10%の消費税率で、住宅を取得した場合は、控除限度額が最大で200万円増額されます。購入金額によっては、消費税増税後に住宅を取得した方が有利になります。

相続税及び贈与税関係

■相続税の基礎控除の引下げ

相続税の基礎控除が、3,000万円+600万円×法定相続人数に引き下げられます(現行5,000万円+1,000万円×法定相続人数)。
※平成27年の相続から

■相続税及び贈与税の税率の変更

相続税の最高税率が55%に引き上げられます。また、それに伴い贈与税の最高税率も55%に引き上げられます(現行ともに50%)。さらに、税率構造についても変更されます。なお、20歳以上の者が、直系尊属から贈与を受ける場合は税率が軽減されます。
※平成27年の相続又は贈与から

■小規模宅地の特例の拡充

特定居住用宅地等の適用対象面積が240㎡から330㎡に拡充されます。さらに、従来は選択適用だった特定事業用宅地等と特定居住用宅地等について併用適用可能となります。
※平成27年の相続から

■相続時精算課税制度の拡充

受贈者の範囲に20歳以上の孫(現行推定相続人のみ)が加わり、贈与者の年齢要件が60歳以上(現行65歳以上)に引き下げられます。
※平成27年の贈与から

■事業承継税制の適用要件の緩和等

親族外への承継もOK、雇用8割条件を5年平均で評価、事前確認制度が不要となります。また、納税猶予が打ち切られた場合のリスクが軽減し、先代の経営者が役員を退任する必要もなくなり、使い勝手が良くなります。
※平成27年の相続又は贈与から

■子や孫への教育資金の一括贈与制度

30才未満の子や孫へ、教育資金として金融機関へ信託した場合、1人につき1,500万円までの贈与税が非課税となります。
※平成25年4月1日の贈与から

その他

■印紙税

平成26年4月以後は、領収書などに記載された受取金額が5万円未満の場合は、印紙が不要になります。

■延滞税等

延滞税が金利の動向により変動することになります。貸出約定平均金利が1%なら、通常の延滞税が年利率14.3%から9.3%に、2ヶ月以内の納付の場合で4.3%から3%になります。
※平成26年以後の期間に対応する部分から

☆記事内容についての問い合わせは…
TSK税理士法人
税理士　飯田 聡一郎
TEL: 03-5363-5958
FAX: 03-5363-5449
HP: http://www.iida-office.jp/

(社)東京法人会連合会

東村山法人会創立40周年

記念講演会

日本人の覚悟～日本は再成長できる～

講師　嶌　信彦氏（ジャーナリスト）

日にち　平成25年６月19日（水）　時間　15時～

場所　パレスホテル立川（立川市曙町２-40-15）

お問合せ　東村山法人会事務局　TEL：042-394-7654

申込不要・入場無料

東村山法人会主催

講演会のご案内

税や経営に関する講演会を開催致します。奮ってご参加下さい。

参加費無料　予約不要

平成25年４月23日（火）

時間	15時30分～17時	場所	法人会館（東村山市本町１-23-６）
内容	第１部　15時30分～15時50分	テーマ	最近の税制改正について	講師	東村山税務署担当官
	第２部　16時～17時	テーマ	政治・経済ニュースの裏側	講師	日本経済新聞社英文編集部デスク　木村恭子氏

平成25年４月24日（水）

時間	16時～17時30分	場所	法人会館（東村山市本町１-23-６）
内容	第１部　16時～16時20分	テーマ	最近の税制改正について	講師	東村山税務署担当官
	第２部　16時30分～17時30分	テーマ	海外安全対策	講師	(株)オオコシセキュリティ コンサルタンツ代表取締役　大越修氏

平成25年４月26日（金）

時間	16時～17時30分	場所	東久留米商工会館（東久留米市幸町３-４-12）
内容	第１部　16時～16時20分	テーマ	最近の税制改正について	講師	東村山税務署担当官
	第２部　16時30分～17時30分	テーマ	今後の日本経済の見通しについて	講師	衆議院議員　木原誠二氏

平成25年５月９日（木）

時間	15時～16時30分	場所	法人会館（東村山市本町１-23-６）
内容	第１部　15時～15時30分	テーマ	最近の税制改正について	講師	東村山税務署担当官
	第２部　15時30分～16時30分	テーマ	同族会社における事業承継の課題	講師	アクタス税理士法人　税理士　中島朋之氏

●多摩地区法人会共催

平成25年６月４日（火）

時間	13時30分～15時	場所	立川法人会（立川市曙町２-37-７　コアシティ３F　TEL 042-524-2108）
内容	テーマ　雇用トラブル対策	備考	受講希望の方は立川法人会にお問合せ下さい。

講演会ついてのお問合せは　東村山法人会事務局　TEL：042-394-7654

地域の伝統行事

清瀬市下宿の伝統行事「ふせぎ」

写真提供：清瀬市郷土博物館

清瀬市下宿地区に伝わる「ふせぎ行事」は、旧清戸下宿村の住民が、円通寺（清瀬市下宿２丁目521番地・1340年建立）の長屋門の前に集まり、藁で大きい蛇と小さい蛇を作り、大蛇を旧村境の三叉路に立つ2本の木に架け渡し、小さな蛇を旧村境14箇所に取り付けて、疫病や悪魔が村内に侵入しないよう祈願するという行事です。

旧清戸下宿村には13の組があり、いろいろな行事を月番制で行なっていました。「ふせぎ」行事もその一つで、毎年５月３日に月番の組の人々が円通寺に集まり、長屋門に梯子を立て掛け、その中段位に藁束をくくりつけて大蛇を頭から編んでいきます。大蛇は約９間（16.2m）の長さで、40分ほどで完成します。長さ１ｍの小さな蛇も長屋門の下で大蛇と併行して作られ、最後に円通寺から授与された護符を付けます。

平成元年３月に東京都指定無形民俗文化財に指定され、昨年は東京都宝くじの図柄にも採用されたこの行事は、江戸時代の終わり頃から行なわれ、約200年間戦争中も１年も欠かすことなく現在まで続けられています。

近くには、茅葺き屋根の旧森田家があり、柳瀬川が流れています。清瀬の歴史と自然に触れることが出来る散策エリアに巳年の今年、出かけてみてはいかがでしょうか。

DATA

開催日：５月３日
場　所：清瀬市下宿2丁目521番地　円通寺付近
交　通：西武池袋線清瀬駅北口
台田団地行きバス「台田団地」下車徒歩３分

地域のイベント情報

東村山市　第24回東村山春の緑の祭典

“みどりは地球の宝物”をテーマに「東村山春の緑の祭典」を開催します。

日時　４月29日（祝）午前10時～午後３時（式典は午前10時30分から）

場所　都立東村山中央公園（富士見町5-4-67）※雨天時は式典のみ富士見小学校で行います。

- アトラクション（ミニＳＬ、模擬店、ＰＲコーナーなど）
- 野菜、植木、花の販売
- フリーマーケット（出店募集終了）

お問合せ　共催：緑を守る市民協議会
みどりと環境課　【電話】042－393－5111

清瀬市　ホタル鑑賞の夕べ

清瀬市では、東京清瀬ライオンズクラブや清瀬ホタルの会と協働で観賞会を開催します。

日時　①６月14日（金）／②６月15日（土）いずれも午後７時～午後９時（雨天決行）［予定］

場所　①せせらぎ公園／②金山緑地公園　※駐車場は台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

直接会場へお越し下さい。詳細は決定次第、市報・市ホームページでお知らせします。

お問合せ　清瀬市都市整備部水と緑の環境課　【電話】042－492－5111

社労士column

労働契約法改正（4/1施行）
無期雇用契約転換申し入れにあたって

1 企業は、これまで有期雇用契約を何年も実質上限なく更新してきました。
今回の改正では、有期雇用契約が上限の通算５年を超えた場合に、当該労働者が申し入れすればそのまま無期雇用契約に転換しなければなりませんが、「通算５年経過時点までに雇用契約の更新を止めれば、有期雇用契約を何回も更新してもよい」と錯覚しがちです。
しかし、有期労働契約とは、本来、臨時又は一時的な業務のための雇用形態で、元々常用労働者の雇用を想定しておりません。

2 近年、企業が恒常的業務に有期雇用労働者を雇い、その契約を恣意的に反復更新と雇い止めを続け、事実上「期間の定めのない雇用」とされ、解雇権濫用法理による雇止め無効と認定されるケースが増加しています。つまり、通算有期雇用契約５年に未達でも、無期雇用や雇止め無効とされるリスクはあるのです。

3 つまり、合理的な理由がなければ雇い止めはできないとする解雇権濫用法理が適用され、これまで以上に雇止め時の正当な理由が求められますので、有期雇用契約が通算５年を超える前に雇止めを行うという対策は有効でなくなるということになります。

4 雇用契約の通算期間をベースにした無期雇用契約転換が会社に求められておりますが、通算期間が長いほど(更新回数が多いほど)無期雇用契約となり、逆に通算期間が短ければ(更新回数が少なければ)有期雇用契約として認められやすいと錯覚しかねません。

5 １回も更新していない１年間の有期雇用契約を、企業が１年経過時点で更新拒否した場合でも、当該労働者の継続雇用への合理的な期待があったとして雇止めが無効とされた判例もあり、有期労働契約の通算期間や更新回数だけで雇止めの有効性が判断されるのではなく、雇用の実態を総合的に勘案して判断されるということに留意せねばなりません。

筆者紹介　石津　雄美（いしづ　たかよし）

H.24.9.1現在

石津社労士事務所　所長［特定社会保険労務士、東京都社労士会武蔵野支部所属］
オールフォーオール　代表［経営コンサルタント、損保ジャパひまわり生命保険(株)代理店、
国分寺商工会会員、国分寺市役所行政協力相談員、板橋青色申告会会員、
東京都商工会連合会エキスパートバンク担当専門家、シーツー㈱代理店、
Ｏ３Ｓ(ワンストップソリューションサービスチーム＝ＡＦＡＣ主宰]

略　歴

●昭和53年：中央大学法学部法律学科卒業
損害保険会社支社長、コンサルティング会社営業部長を歴任
●保有資格：特級一般、ライフ・コンサルタント(生保協会)、
年金アドバイザー３級(銀行業務検定)、社会保険労務士(平成10年11月)
●平成18年：第１回個別労働紛争解決手続代理業務資格－特定社労士資格取得

事務所

所　在　地　〒185-0002 国分寺市東戸倉２-３-43
ＴＥＬ/ＦＡＸ　０４２-３２１-２５８６
携帯ＴＥＬ　０９０-１７３８-７９９１
ｅ-ＭＡＩＬ　07159596012@jcom.home.ne.jp
携帯ＨＰ　http://www.just.st/7162591

社介
会紹

特定非営利活動法人
アクティブハンディネット

地域社会への貢献を通して、みんなが共存できるコミュニティづくりを目指しています。

▲ボランティア活動

▲定期総会の様子

◀木村温眞理事長

当法人は、これまで紹介された法人とは違い特定非営利活動を主体にした福祉法人になります。平成十七年十月十九日に創業いたしました。設立趣旨は、大手企業の現役をリタイアした人たちを中心として、残された人生を地域のために役立てたいとの願いから、理想論だけではなく、現実の活動を通して全員が実働部隊として活動することで実績を残すことを指針としています。事業内容は、①第三者評価部門②ボランティア活動部門③地域コミュニティづくり部門の組織で構成されています。具体的には、福祉施設を訪問して評価することで、社会資源としての質の向上を支援し、ハンディのある人たちと健常者が共存できるコミュニティづくりと「まちづくり」に貢献できる講演会の実施などになります。

そのほか、地域への支援策として、毎年、欠かさず地元の社会福祉協議会への寄付も行っています。活動に要する諸経費は、第三者評価で得た資金を充当することで、行政に頼らず自ら捻出する手段を基に、その他の活動へと広げています。設立当初は、資金集めに苦労し、充分な活動は出来ませんでしたが、ここ2～3年は軌道に乗り始めたので、今後は更なる飛躍を期したいと思っています。

最後に、将来の見通しと今後の課題として、社会貢献のための資金はまだまだ不十分ながら、順調に蓄積されて来た地域での評価機関としての認知度に反し、組織構成人員の高齢化が進んでいることによる後継者等の問題が否めないことが心配でもあります。

◀東日本大震災の被災地、福島を訪問して現地での説明会

◀東久留米市社会福祉協議会へ寄付

皆様ぜひお越し下さい

特定非営利活動法人 アクティブハンディネット

〒203-0053　東久留米市本町1-13-1-609　TEL/FAX:042-474-6218

法人会にご入会下さい

1 法人会は法人の学校であり良き相談相手を見つけることが出来る魅力ある経営者の団体です

①税務、経営等に関する様々な説明会、研修会及び無料労務相談会を開催しております。
決算法人説明会、新設法人説明会、税務教室、e-Tax講習会、パソコン教室など税務、経営に役立つ研修を開催しています。
②本部、ブロック、支部による会員相互の異業種交流を行なっています。

2 法人会は幅広い相互扶助事業を行なっています

①生命保険と損害保険を組み合わせた事故死亡の場合最高1億円の保障が得られる経営者大型保障制度に加入できます。
②特定退職金共済制度に加入でき大企業なみの退職金制度を確立できます。
③経営者、従業員の健康管理のため生活習慣病健診を特別料金で受診できます。

3 法人会は税制改正要望運動を推進しています

全国100万社の法人会の大きな力で、税法が私達中小法人に有利になるよう税制改正要望運動を行なっています。

ご入会に関するお申し込み・お問い合わせ　東村山法人会　TEL 042-394-7654

新入会員紹介

自 平成25年1月1日～至 平成25年2月28日

所属支部名	所　在　地	法　人　名	代表者氏名	業　　種	電話番号
保谷第1支部	西東京市ひばりが丘北2-7-24	(株)山下産業	山下　勝弘	不　動　産	042-422-4554

地球温暖化対策報告書の提出にご協力ください!!

東京都は、平成22年度に都内全ての中小規模事業所を対象として、事業所等ごとのエネルギー使用量や省エネ対策等の実施状況を東京都へ報告する“地球温暖化対策報告書制度”を創設しました。
東村山法人会を含む東京法人会連合会は、本制度創設時より積極的に協力しています。
なお、本報告書を提出していないと、省エネ設備等導入時の中小企業者向け省エネ促進税制(法人事業税・個人事業税の減免)を受けることができません。
ご興味のある方は法人会事務局までお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ　法人会事務局　TEL：042-394-7654

人人

ひとひと

東村山第６支部長　仁平　重光さん

人に愛される会社を目指して

大学に入る前、社会福祉という言葉を耳にしました。「社会に福を社（とど）める」これは良い言葉だと直感し、４０年前としては珍しい社会福祉を講座に持つ学校に入りました。そのことが、今の業務にストレートに繋がっていることは幸せなことです。

現在は、自身、介護支援専門員（ケアマネージャー）として実務に従事しつつ居宅支援事業と訪問介護事業を有限会社介護センターきららとして運営させて頂いております。平成１２年に介護保険法が施行してからの業務であり、当社も平成１４年に開設で新しい会社です。増え続ける需要と法改正の多さに戸惑いながらの毎日です。それでも従業員と家族に手伝ってもらい続けてこれました。特に、地域の方々の応援なしに成り立たない事業で、民生委員の方々、地域包括支援センター、他事業所、病院、医院の皆様にお世話になっています。これからも、地域密着型の事業所として多くの人に愛される会社であるように頑張りたいと思います。

追　記

昨年、中国との交流を進めました。との理由で市民表彰を頂きました。業務の合い間のボランティアですが地域との交流は大事なことである。と考えております。周辺の方々の理解もあり今後も続けて行きたいです。

（有）介護センターきらら　代表取締役

平成25年５～６月 東村山法人会セミナーのご案内

参加費無料!!	税務教室「役員給与について」	５月８日(水)	15時～16時
参加費無料!!	税務教室「交際費について」	６月４日(火)	15時～16時

▶ 毎回異なる実務的な項目を税務署担当官が説明します。経理の実務経験者にお勧めします。

参加費無料!!	決算法人説明会	５月14日(火)	13時30分～16時
参加費無料!!	決算法人説明会	６月11日(火)	13時30分～16時

▶ 決算を迎えた法人に適正な法人税の申告をして頂くための手助けとなるよう決算と申告に関する基本的に重要な事項を要約します。

参加費無料!!	新設法人説明会	５月29日(水)	13時30分～16時
参加費無料!!	新設法人説明会	６月26日(水)	13時30分～16時

▶ 法人税の基本的な仕組みについて主要な項目に的を絞り、その内容や税務処理の手続きなど適正な申告と納税をされるよう解説を行ないます。

参加費無料!!	e-Ｔａｘ講習会	５月24日(金)	13時30分～15時
参加費無料!!	e-Ｔａｘ講習会	６月12日(水)	13時30分～15時

▶ 税務署担当官による e-Ｔａｘのあらましやタイムリーな情報、効果的な活用方法などパソコンの実習で分かり易く説明します。

パソコン教室　タイピング特訓	５月20日(月)	10時～12時あるいは13時30分～15時30分

▶ 初めてキーボードに触れる方向けタイピング特訓からWord、Excelの基礎から応用まで各コースを開催致します。

参加費	タイピング特訓(全４回)	会員	5,000円	非会員	6,000円	申込締切	５月13日(月)
	Word、Excel各コース(各コース全８回)	会員	10,000円	非会員	11,000円		

新入社員のための！ビジネスマナー研修	５月28日(火)	10時～16時

▶ 社会人としてのマナーと常識、ビジネスマナー、仕事の基本、応対の基本について研修致します。

参加費	会員	1,000円	非会員	1,500円	申込締切	５月24日(金)

※決算法人説明会、新設法人説明会、ｅ-Ｔａｘ講習会はどちらの日程も同一内容です。ご都合の良い日にお越し下さい。
※決算書作成講座、法人税申告書等の書き方講座、ｅＬＴＡＸ講習会など開催予定です。

どなたでもご参加お待ちしています！
参加ご希望の方は東村山法人会へお電話下さい。

☎ 042-394-7654

確定申告 陣中見舞い

平成25年２月18日（月）第５回理事会において、東村山法人会小川会長より東村山税務署黒坂署長へ確定申告期陣中見舞いとして法人会特製ボールペンを進呈しました。

なお、東村山税務署は所得税の確定申告提出件数が東京都内で一番多い税務署です。

左：小川会長　右：黒坂署長

recipe

春旬をまるごといただこう!!

それぞれの食材の味が
活きている春旬ハーモニー

PROFILE

料理研究家・調理師　石津　まり子

- ■(株)マミーマート･朝日ビール(株)･カゴメ(株)共同企画「簡単！簡単！安旨鍋コンテスト」グランプリー獲得
- ■服部幸慶監修「女王のレシピ」掲載
- ■ナショナル主催「ゴマ料理」グランプリー獲得
- ■数々の商品を使っての「アイデアレシピ」掲載　など。

―油を使わない料理―

菜の花・筍・海老のジンジャー風味

つくりかた

1. 海老の皮をむき背中部分全体に切り込みを入れ背綿をとりのぞき、酒(大１)・塩(一つまみ)・片栗粉(大１)につけておく。
2. 菜の花は、柔らかい部分を８本、筍は、硬い部分をサイコロ状にカットし飾り用に上部も数枚切っておく。
3. たっぷりめの沸騰した湯に菜の花を入れ湯通しし引き上げる。その湯で筍を茹で引き上げる。最後に①の海老を入れ色が変わったら引き上げる。
4. 中華だし(小１)入り200ccの水を鍋に入れ火にかけ、混ぜながら水片栗粉(水50cc／片栗粉大１)を入れる。
5. とろみがついたところに筍・海老・菜の花の順で入れ手早くざっくり混ぜる。
6. 火を止める間際に、醤油(小１)、塩胡椒で味付けをし最後に生姜の搾り汁をまわし入れ、軽く混ぜ火を止める。

★レシピ★

材料：４人分

- ■筍・・・・・・150ｇ～200ｇ
- ■菜の花・・・・８本
- ■海老・・・・・中16尾

調　味　料

- ■片栗粉・・・・大１(漬け込み用)
  大１(とろみ用)
- ■生姜絞り汁・・小２弱
- ■中華だし・・・小１
- ■醤油・・・・・小１
- ■塩・胡椒・・・少々

公益社団法人東村山法人会

第1回通常総会（創立第40回）

日 時　平成25年5月23日（木）14時　※今年度は講演会、交歓会はありません。

場 所　東村山市中央公民館（東村山市本町2丁目33番地2　TEL　042-395-7511）
西武新宿線東村山駅　東口から徒歩2分

※詳細は別途ご送付致します。

お問合せは　東村山法人会　TEL 042-394-7654

第20回東村山法人会厚生親睦チャリティゴルフ大会

日 時　平成25年6月6日（木）
スタート8時　雨天決行

場 所　高坂カントリークラブ
（東松山市高坂1916-1　TEL　0493-34-3311）

※大会について詳しくは同封のチラシをご覧下さい。

大会に関するお問い合わせは　東村山法人会　TEL 042-394-7654

東村山法人会創立40周年

記念講演会・式典・祝賀会

平成25年6月19日（水）　15時～

場 所　パレスホテル立川（立川市曙町2-40-15　TEL：042-527-1111）駐車場あり

記念講演会に引き続き開催します。

お問合せは　東村山法人会　TEL 042-394-7654

生活習慣病健診を実施しました

２月上旬、平成24年度第２回目の財団法人全日本労働福祉協会による生活習慣病健診が東久留米スポーツセンター、田無タワー、法人会館で行われました。

本事業は法人会員である経営者とその従業員、ご家族の皆様のための福利厚生事業であり割引価格で行えます。検査は健診項目によって３コースから選べ、オプション検査も追加できます。

次回は７月に実施します。会員様の会社にご案内をお送りします、是非ご利用下さい。

健診会場、法人会館にて

ブロック等活動状況

お知らせ

あなたの撮った写真、趣味に関する記事を募集しています。
詳しくは本紙裏面をご覧ください。

新春研修会報告

東村山ブロック

２月４日17時より東村山法人会館で、東村山ブロック主催の新春研修会が開かれました。

講師に日経新聞編集局の木村恭子氏を迎え、「政治・経済ニュースの裏側」と題した講演を伺いました。時事問題を読み解くのは難しく思いますが、今回は豊富な映像や小テストなどを交えた講演で、参加者46名の笑い声が終始絶えない、ニュースをぐっと身近に感じられた研修になりました。

木村恭子氏

日帰り研修会報告

東村山第１支部

有隣倶楽部にて

平成25年２月17日（日）東村山第1支部は、日帰り研修会を実施致しました。

天候にも恵まれ、さあ出発！バスの中で支部長、（有）髙萩パイピングサービス社長のご挨拶で日帰り研修がスタートしました。今回は秩父長瀞で蝋梅見学です。途中、道の駅で朝採りの新鮮野菜をたくさん買いつつ、あっという間に長瀞に到着。

ロープウェイで宝登山に登り、最高の眺めと蝋梅を鑑賞。お楽しみの昼食は麓の有隣倶楽部にて。美味しい食事に皆さんお腹いっぱい。この後の予定の苺狩りが心配でしたが･･･苺は別腹でした。

楽しい思い出とお土産で満載のバスは無事、東村山に到着しました。ご参加頂いた方のご協力で楽しい研修になりました。お疲れさまでした。

福島復興支援！ チャリティ トーク＆歌謡コンサート報告

東村山第２支部

参加者と一緒に熱唱する岬花江さん

社会貢献事業の一環として３月20日（水）サンパルネ、コンベンションホールにて、福島復興支援「チャリティ　トーク＆歌謡コンサート・東日本震災の現状を体験者が語る今、伝えたいこと」を福島いわき市在住の歌手岬　花江さんを迎えて開催しました。

岬　花江さんは、障害を持つ子供達と共に「岬学園・かもめパン工房」を経営しながら、福祉活動を行っている歌手です。一昨年の東日本大震災と原発事故で施設が壊滅状態となってしまいました。

震災体験者ならでの当時の話、そして進まぬ復興の現状に涙し、それでも力強く、心温かに歌う彼女の歌声に、参加された方々が深い感銘を受けました。

ご参加いただきました東村山渡部市長、木原衆議院議員をはじめ100有余名の皆様の暖かな義援金を岬　花江さんにお渡しいたしました。

記　東村山第2支部　小山昭子

日帰り研修会報告

東村山第４支部

２月３日、東村山第４支部は25名の参加を得て草津方面に向け早朝7時30分、秋津から出発しました。所沢インター(関越)から群馬方面へ、まずはダムの底に沈む予定地、八ツ場ダム／資料館を見学(写真は資料館前です)。昼食は名湯草津温泉にて約２時間ゆっくりと温泉に入る方、草津を散策する方などゆっくりと時を過ごしました。

雪景色を車中から堪能しながら、ちょっと肌寒い白糸の滝を見学後帰路に着きました。バスの中においてもビンゴゲーム、カラオケと楽しい１日を過ごすことが出来ました。これからも法人会の活動にご協力をお願いし解散致しました。

記　支部長　肥沼賢

やんば館前にて記念撮影

春季日帰り研修報告

東村山第５支部

３月17日(日)８時30分、27名を乗せたバスは快晴のなか、秦事業研修委員、川崎支部長の挨拶の後、青梅梅祭りの開かれている吉野梅郷に向け出発。渋滞もなく10時30分頃満開の梅郷に到着。先ずは、満開の梅をバックにパチリと記念撮影。山を歩き高台からの眺めは絶景かな！広場では東京・青梅の国立公園と共に「青梅足おどり」１人踊り２人踊りなど森田安治氏の文化・芸術が色を添え、写真家や大勢の見物客から喝采をはくしていた。

次の研修先、創業元禄15年の老舗酒造「澤乃井」では、一粒のお米からお酒になる過程や保存法など豊かな湧水により美酒が製造され日頃、飲んでいるお酒にも感謝し味わって飲むようにと思いました。同社が経営している「ままごとや」では、春の景色を満喫しながらのお豆腐料理の昼食。食後は、多摩川の上流の吊り橋を渡って約１キロ歩き、平成10年４月にオープンした「澤乃井櫛かんざし美術館」を見学。収蔵品は、江戸時代から昭和までの櫛とかんざしを中心に、紅板、はこせこ、かつら等約4,000点が展示され、日本人特有の手先の器用さを端的に表現した貴重な文化遺産の数々に改めて日本の伝統美術に感嘆させられました。

全コースを終え帰路の車中、松下幸之助翁のビデオ研修。会員の親睦も深まり楽しく有意義な１日研修でした。

記　支部長　川崎泰王

酒造澤乃井にて記念撮影

日帰り研修会報告

田無第１支部

平成25年２月12日(火)日帰り研修会は予定人数で催行致しました。江の島へは途中の道路事情により予定を変更し横浜市内と三渓園に致しました。中華街で食事をしながら、湾内クルージングで皆様と和気あいあい親睦が計れました。

中華街を歩く

三渓園にて

日帰り研修会報告

田無第４支部

平成25年３月26日（火）日帰り研修会を開催しました。支部活動は、地域の方々と親近感を持ち会員一丸となって取り組みます。恒例の第４支部研修（今回最後となる）は、酒造会社見学と、恵比寿天参拝としました。親睦と絆を深め有意義な研修となったと自負しています。

記　田無第４支部長　野口忠

晴天のもと記念撮影

支部研修会実施報告

保谷第１支部

前夜からの雨が朝まで残り、心配された天気もバスの進行と共に晴れ間が広がりピリッと引き締まった空気の中、和気あいあいの研修が行われました。大前恵比寿は日本最大の恵比寿様との事で、健康と会社の業績アップを祈願致しました。震災で建物が被災し、新しい杉玉が間に合わなかった外池酒造で工場見学し災害時の話と復興が進み工場が再開した様子等を見せて頂きました。温かい甘酒が美味しかったです。益子温泉でゆっくり時間を過ごし益子焼を見て、いちご狩りを楽しみ盛り沢山の研修でした。

記　K

大前恵比寿にて

日帰り研修会報告

東久留米第３支部

平成25年２月22日（金）第３支部日帰り研修を行ないました。朝７時30分に総勢28名で出発し、三浦海岸駅付近の並木を散策、まだ時期が少し早くほとんど咲いていませんでしたが、咲いている花を見つけて写真を撮りました。

三崎港の三崎館でマグロづくしの昼食を取り、三崎港産直センターうらりで買い物をした後、イチゴ狩りを楽しみました。そして道の駅すなかごっそに立ち寄り帰路に着きました。天候にも恵まれ渋滞もせず、予定の到着時間よりも１時間早く東久留米に到着しました。

記　東久留米第３支部長　若林晃

すかなごっそ前にて

賀詞交歓会報告

清瀬ブロック

瀬戸川礼子氏

「『顧客満足』高める仕組みとは？」

清瀬ブロック新年賀詞交歓会が２月５日（火）に清瀬商工会館にて開催され、ジャーナリスト、中小企業診断士の瀬戸川礼子氏による「『顧客満足』を高める仕組みとは？」と題した講演が行われました。

成功の決定的要因は人材であり、顧客満足度を高めるために大切なのは社員満足との事。
顧客満足を推進する様々な企業の成功例の話は興味深いものばかりでした。前向きな気持ちになれる充実した講演でした。

法人会行事のご案内

平成25年３月31日現在

月日(曜日)	時 間	説明会・研修会・会議等	場　所	月日(曜日)	時 間	説明会・研修会・会議等	場　所
4/23(火)	15:00	女性部会研修会･第１回報告会	法人会館	5/24(金)	13:30	e-Tax講習会	法人会館
4/24(水)	16:00	青年部会研修会･第１回報告会	〃	5/27(月)	14:00	第４回周年事業実行委員会	〃
4/25(木)	14:00	第１回広報委員会	〃	5/28(火)	10:00	ビジネスマナー研修	〃
4/26(金)	15:00	東久留米ブロック研修会･第１回支部合同報告会	東久留米商工会館	〃	13:30	経営実務講座	立川法人会
5/8(水)	15:00	税務教室	法人会館	〃	14:00	個別融資相談会	法人会館
〃	16:00	源泉部会第１回報告会	〃	5/29(水)	13:30	新設法人説明会	〃
5/9(木)	16:00	東村山ブロック研修会･第１回支部合同報告会	〃	6/4(火)	15:00	税務教室	〃
5/13(月)	17:00	組織・厚生合同委員会	〃	6/6(木)	8:00	第20回厚生親睦チャリティゴルフ大会	高坂カントリークラブ
5/14(火)	13:30	決算法人説明会	〃	6/11(火)	13:30	決算法人説明会	法人会館
〃	15:00	清瀬ブロック研修会･第１回支部合同報告会	清瀬商工会館	6/12(水)	13:30	e-Tax講習会	〃
5/15(水)	13:00	労務経営相談会(無料)	法人会館	6/14(金)	13:00	労務経営相談会(無料)	〃
5/16(木)	14:00	西東京ブロック研修会･第１回支部合同報告会	谷戸イチョウ・ホール	6/19(水)	15:00	創立40周年記念講演会・式典	パレスホテル立川
5/17(金)	16:00	小平ブロック研修会･第１回支部合同報告会	ブリヂストンクラブ	6/24(月)	14:00	個別融資相談会	法人会館
5/23(木)	14:00	第１回通常総会	東村山市中央公民館	6/26(水)	13:30	新設法人説明会	〃

あなたの撮った写真 あなたの趣味に関する記事を 募集しています

本紙の表紙を飾る写真とあたなの趣味に関する記事を募集しています。

写真は、地域の話題のスポットや季節を彩る木々、庭園、公園、街の風景など、あなたの心に残る写真を募集しています。

趣味は、日頃ご興味をお持ちの俳句、川柳などの芸術やコレクション、自然観察などの記事を募集しています。

募集要項

住所、氏名、連絡先電話番号をご記入のうえ下記にお送り頂くか、メールにてお送り下さい。選考し採用された写真または投稿を掲載させて頂きます。
なお、頂きました写真または投稿は本誌に掲載する目的以外では使用いたしません。

募集規定

写　　真　2950×2094ピクセル以上のデジタルデータであること。（JPG、TIFF推奨）

記事(文書)　200～400字程度、原稿用紙でもワードでも可。

応 募 先

東村山法人会事務局　広報担当宛て
〒189-0014　東村山市本町1-23-6
ＴＥＬ：042-394-7654
e-mail：info@higashimurayama-hojinkai.or.jp

公益社団法人東村山法人会報[226号]　平成25年４月20日発行

発行：公益社団法人東村山法人会　編集：公益社団法人東村山法人会 広報委員会
〒189-0014　東京都東村山市本町1-23-6　TEL：042-394-7654
www.tohoren.or.jp/higashimurayama/index.asp

制作：株式会社ドライブドリームストーリー

禁無断転載